

医療的ケア児等コーディネーター

日々のちょっとした悩みや、福祉サービスのことなど、お気軽にご相談ください。

対象者

墨田区内にお住まいの医療的ケア児、ご家族、支援者 18歳以上の方もご相談いただけます。

相談内容

- ・利用できるサービスや施設などの情報提供
- ・関係機関（障害福祉、保健、医療、保育、子育て、教育等）との連携 など

相談時間

月曜日～金曜日の午前9時から午後5時
（ただし、国民の祝日、12月29日～1月3日は、お休み）

相談方法

障害者の総合相談窓口「墨田区障害者基幹相談支援センター」で、「医療的ケア児等コーディネーターに相談」とお伝えください。相談内容をお聞きし、返信、面接、訪問等をさせていただきます。

電話 03 - 5608 - 1596

FAX 03 - 5608 - 6423

メール kikansoudan@city.sumida.lg.jp

窓口 墨田区役所3階 障害者福祉課
墨田区障害者基幹相談支援センター
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-10 3階3B